



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 門間孝一／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>



●第1回検討会で小川政務官があいさつ。左側の前より2番目が迫会長



●第3回検討会の現場視察にて。委員は装備の重さに驚き

団結権検討会が発足

迫大助全消協会長が労働側委員に

昨年の徳永自治労委員長と原口総務大臣との定期協議の場における原口総務大臣の「消防職員の団結権について、ILOから勧告が何度も出ている状況をいつまで放置するの」ということで、昨日団結権に関する検討の指示をしたところである」との発言を受けて、総務省内で検討が進められた結果「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」が発足した。

この検討会は小川総務大臣政務官を座長とし、「公労使」の三者構成で行われ、労働者側委員には連合・木村裕士総合企画局長、自治労・岡本博書記長、そして全国の消防職員の代表として、全国消防職員協議会・迫大助会長が、委員として検討会に参加している。これは全消協史上初のことであり、結成以来の悲願である団結権獲得に向け、大きな前進である。

現在まで2回の会議と現場視察が行われた。今後月1回開催、2010年9月には報告書が提出される見通しとなっている。



昨年フィリピンで開催されたP S Iアジア太平洋地域QPSワー クショップに参加の際、会場のホテル前の公園で彼らと出会った。彼らとは、日本製の救急車を配置しビーチパラソルの下で楽しんで談笑するフィリピンの消防士らしき男性3人だ。

私は早速彼らに片言の英語と身振り手振りで、私が日本の消防士であること、そしてあなたたちと話がしたいと話し掛けると笑顔でOKサイン。見覚えのあるイスOの救急車の中には某消防署のシールが貼ってあった。しっかりと左ハンドルになってはいるが、いたるところに日本の面影が残っている。彼らによると、フィリピンの消防士にも労働基本権は与えられていない。そして彼らの声はマニラ市やフィリピン政府には届かない、と嘆いていた。

私達は今、全消協発足以来最大の団結権獲得の機会に直面している。アジア諸国の仲間達に希望を与えるためにも、何としても団結権を獲得せねば。

夜11時を過ぎた頃外を見ると、まだ彼らは公園で市民の安全を守っていた。

片田 浩（全消協副会長）

第1回検討会議事経過

委員紹介後、小川政務官が「公務員の労働基本権を回復するというのは、新政権として推進するものであり、また、ILOからの勧告などは積年の課題である。歴史的な務めを果たす検討会として、意義あるものにしていきたい」とあいさつした。

続いて資料説明が行われ、フリートーンキングに入った。

労働側委員からは「この間消防職員への団結権の付与を訴え続け



●第3回検討会で現場視察を行った。

てきた。この間の大臣発言を踏まえ、付与することを前提に、それに伴う課題整理のための議論をすべき」「消防職員委員会制度は『当面の解決策』であり、団結権付与まで課題は残る。職員委員会の設置で、問題が解決されたわけではない」「組合があれば訓練で仲間が命を失わずにすんだのにと思う。労働安全や職場環境などについて議論をし、労使で責任を共有化するために団結権は必要」と

第2回検討会議事経過

いった意見が出された。

これに対し、使用者側からは「消防職場はチームワークや信頼感が重要かつ必要であり、団結権によってそれが分断されるのではと危惧する。実態を踏まえつつ、検証する必要がある」「消防職員は団結権、権利を侵されていると意識しているのか。今の形の中で、いい職場を作りたいというのが職員の問題意識ではないか」といった

た発言がされた。

なお小川座長からは最後に「労働基本権は基本的人権にも等しいもの。それが公務の特殊性等によって制約されてきたことをどのように考えるのが課題であり、立場や利害を超えて話し合ってもらいたい」と述べ、討論中には「前に進めて行きたい」旨の発言があった。

労働側委員の提出資料説明後、フリートーンキングに入った。

労働側委員からは「団結権が災害時の活動に支障を出すという発言は、消防職員として大変遺憾。命を守るというのは、現場の最優先課題であり、義務・使命である。災害現場でいちいち感情的になっている暇は無い」「諸外国の消防も、ほとんど基本権を認められており『団結権が部隊活動の障害になっていない』などという話は聞かない。言いたいことも言えずフラストレーションをためるほうが業務にも支障を出す」といった意見が出された。

これに対し、使用者側委員からは「上下関係に特別な力関係が入り、指揮者がプレッシャーを受けることも考えられる。対抗関係にならない労使関係というのはありえないのではないか。命令への反

応が後れるようなことがあつては、地域住民の安全にも影響を及ぼす」といった意見が出された。

公益側委員からは「市民の生命を守るが大前提であり、団結権がそれにマイナスの影響を与えるようなことがあつてはならず」等の意見が出された。

なお小川座長は途中で退席したが、今後の議論にあたり「団結権という本来あるべきものを回復すべきなのか回復を見送るべきなのかという捉え方で議論してもらいたい。緊急時に最高のパフォーマンスをあげてもらうための日常的な労働環境を、本来協議して合意にもとづくことを大事にした方がいいのか、日常的にも上意下達の環境にあった方がいいのか、という観点で議論する必要がある」と述べ、論点を整理していく考えを示した。

第3回検討会議現場視察

埼玉県の春日部、越谷、吉川松伏の3消防本部を訪れ、訓練・署内視察と職員との意見交換を行った。意見交換では、団結権に関することや消防職員委員会の実施状況について、委員から質問が出された。

消防職員の団結権のあり方に関する検討会 構成員(五十音順)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 小川 淳也(おがわ じゅんや) | 座長・総務大臣政務官 |
| 青山 佳世(あおやま かよ) | フリーアナウンサー |
| 荒木 尚志(あらかき たかし) | 東京大学大学院教授 |
| 岡本 博(おかもと ひろし) | 全日本自治団体労働組合書記長 |
| 川田 弘二(かわた こうじ) | 茨城県稲敷郡阿見町長 |
| 菅家 一郎(かんげ いちろう) | 福島県会津若松市長 |
| 吉川 肇子(きつかわ としこ) | 慶應義塾大学准教授 |
| 木村 裕士(きむら ひろし) | 日本労働組合総連合会総合企画局長 |
| 迫 大助(さか だいすけ) | 全国消防職員協議会会長 |
| 下井 康史(しもい やすし) | 新潟大学大学院教授 |
| 辻 琢也(つじ たくや) | 一橋大学大学院教授 |
| 人羅 格(ひとら たかし) | 毎日新聞社論説委員 |
| 三浦 孝一(みうら たかいち) | 京都市消防局長 |

消防職員の団結権のあり方に関する検討会に参加して

全消協会長 迫 大助

全国の現場で働く消防職員の代表、そして全国消防職員協議会会長として検討会の委員に選任された時に、私たち全消協の34年間の活動が認められた歴史的瞬間だと感じています。小川政務官名で大牟田市の一消防職員ではなく、全消協の会長として委嘱状を受け取ったのは、まさしく政権交代と自治労の協力、そして全消協会員1万3千人の力があってこそその事だと実感しています。

全消協は結成して34年が経過しますが、勇気と決断を持って立ち上がった先輩方の中には、この団結権の検討会の発足を見ずに亡くなられた方もいます。先輩方のためにも団結権を獲得し、全消協が目指してきた民主的な職場を構築していかなければなりません。

2010年1月22日に第1回、2月26日に第2回、そして3月26日に第3回の検討会がこれまでに開催されました。小川淳也総務大臣政務官を座長に12名の委員で公労使の三者で構成され、当事者関係として京都市消防局長そして全

消協会長である私が参加しています。消防の過酷な現場を知る者として、公式の場で消防職場の問題と課題を提言することによって、民主的で業務に集中できる労働環境への醸成に向けて寄与できればと思っています。

また先の大会で示した第2号議案の早期達成をはかり、自治労と共にスクラムを組んで、消防職場の問題解決に向けた活動を展開していかなければなりません。

第3回の検討会で現場視察を行いました。職員の意見交換の中で「団結権があれば職場は変わる。団結権があっても現場での活動に支障をきたさない」という発言がありました。勇気を持って発言してくれた彼らに感動し、団結権獲得への可能性をさらに感じました。全国消防長会をはじめ、使用者側の「団結権が付与されると、消防行政に支障が出るのではないか」との強い懸念は検討会でも感じています。当事者として提言していくことが私の使命であり、ひいては全国の消防職場の未来に繋がっていくものと確信しています。

今全消協はまさに正念場を迎えており、すべての会員の意思統一と団結をお願いして検討会の報告といたします。

また先の大会で示した第2号議案の早期達成をはかり、自治労と共にスクラムを組んで、消防職場の問題解決に向けた活動を展開していかなければなりません。

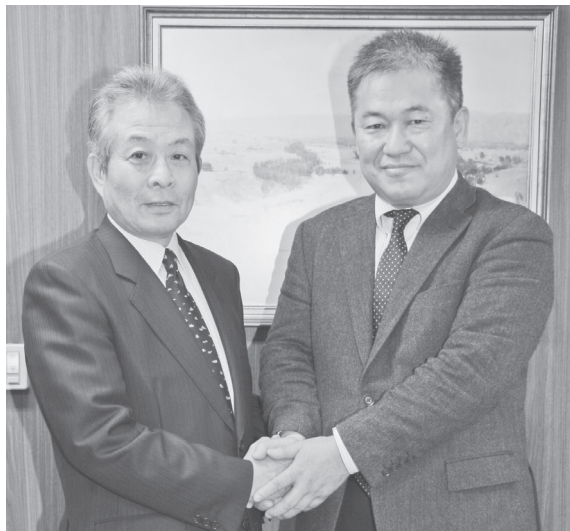


●検討会委員の迫大助会長

のために組織改革と制度確立を行い、後輩達が生き生きと活躍できる職場作りをしなくてはなりません。そのためには団結権を獲得し、自主交渉、自主決定のシステムを確立する必要があります。

自治労が消防職員の組織化に向けた地連別会議を開催

全消協・自治労の協力体制の強化へ



●迫全消協会長と徳永自治労中央執行委員長が、組織化に向けガッチリ握手

「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」が発足したことに伴い、自治労の組織化に向けた動きも活発化してきた。

自治労は2月1日から16日にかけて、未組織の消防職員の組織化に向け、各地連ごとに対策会議を開いた。この会議には、全消協四役と各ブロック幹事も参加し、地連内の全消協組織の現状や、未組織の消防職場のオルグ状況を説明し、自治労各県本部役員や組織担当者、組織化に向けた意見交換を行った。

会議では、本部が2010年5月までの当面の闘争方針説明と、団結権に関する議論経過を説明した。また「組織化は全消協に任せきりにするのではなく、本部・県

本部・単組が自治労総体として、全消協と取り組んでいかなければならない課題。自治労の第140回中央委員会までに、具体的な組織化方針を策定し、全消協と今以上に協力して、未組織消防職員の組織化に取り組んでいく」との決意表明をした。全消協組織の無い県や単協の少ない県もまた多く、県本部出席者からは「全消協や消防職場、消防職員の組織化」に関する情報提供を求める声があった。

現在まで全消協と自治労は共に団結権獲得や、全消協組織の民主的な職場づくりに取り組み、未組織消防職場の組織化に向けて取り組んできた。今後、今以上に消防職員の勤務条件・労働環境についてや労働組合の組織運営などについての学習を相互に行い、より強固な協力体制を構築していくこととなる。

また、全消協は政権交代によって団結権獲得に大きな光が差してきた今、団結権獲得に備え、2009年8月24日に開催された、第33回全消協定期総会での第2号議案「全消協の組織・財政確立のための中長期課題について（組織討議議案）」について、2010年9月の第34回定期総会まで、全消協全体で議論を深めていく。



●全講座終了後の全体写真。参加者は講座を通じ、全国の仲間と交流を深めた。

第40回労働講座 未組織職場から 2本部3人が参加

2009年12月9日から11日の3日間、横浜市で第40回労働講座が開催され、全国の単協から51人、2未組織消防本部から3人が参加した。

冒頭、迫天助会長が歓迎のあいさつと、本講座の趣旨や消防職場の課題についての説明を行った。迫会長は「全消協の悲願である団結獲得が現実味を帯びてきた。全消協は今まで以上の組織強化・拡大が不可欠であり、そのために本講座で全国の仲間との交流を深め今後の活動に活かして欲しい」とあいさつした。

その後第1講座『ジェンダー平等ワークショップ』を行い、男女が共に働きやすい職場づくりについて学んだ。

2日目は、各ブロック幹事が講師となり、『消防財政』『消防の広域化』『賃金・労働条件』『労働安全と快適職場づくり』が行われ、参加者は真剣な面持ちで話に聞き入り、グループワーク時には活発な議論もなされた。全体懇親会は、講座終了後に横浜中華街に移動して、開催された。

3日目は『組織強化・拡大』『模擬労使協議』が行われ、模擬労使協議では、当局側と交渉する術を学び、参加者は当局側に扮した全消協幹事に対し、積極的な意見をぶつけ本番さながらの交渉となった。

最後に、各班長の「団結がんばろう」で締めくくった。

労働講座プログラム

- 講座Ⅰ ジェンダー平等ワークショップ
- 講座Ⅱ 消防財政の課題
- 講座Ⅲ 消防の広域化
- 講座Ⅳ 賃金・労働条件
- 講座Ⅴ 労働安全と快適職場づくり
- 講座Ⅵ 模擬労使協議
- 講座Ⅶ 組織強化・拡大

北海道・釧路東部消防職員協議会

ONE FOR ALL、ALL FOR ONE
全国の仲間と共に

いちやりばちょうで



●「いちやりばちょうで」とは、沖繩の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。

全国消防職員協議会の皆様、こんにちは。

私たちは、2009年1月16日に北海道地区56番目の単協として、全消協の仲間入りをさせて頂きました。釧路東部消防職員協議会と申します。

私たちは北海道の道東に位置する、釧路町、厚岸町、浜中町の3町で釧路東部消防組合を構成しています。その釧路町において釧路消防署（1署、1支署で職員数48人（うち管理職4人）で人口約2万1千人の住民の生命、財産を守っています。

協議会が結成された大きな理由には、国が推し進めている消防広域編制のあり方（現在は進行無し）においての近隣消防との格差でした。そんな折、隣町の釧路市消防職員協議会から「全国の消防職員の仲間が同じ問題について、情報の共有、研究の場を持ち問題解決に向けて取り組んでいる協議会組織がある」との働きかけがありました。今の外部との情報交換をする場も無いような、閉鎖的な環境を改善したいの思いから、26人の仲間と協議会を結成しました。一人ひとりの小さな声では届かないことも、同じ問題を抱えた多くの仲間が集まれば、違った結果に繋がるということを実感しています。

現在「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」が始まっていますが、その結果を注視し、民生的で明るい消防職場実現に向けこれからも頑張ります。